

○既設エレベーターの安全確保の促進【日本再生重点化措置要望】

東日本大震災における閉じ込め状況

震源地から離れた東京都内だけでも少なくとも84件の閉じ込めが発生し、閉じ込めから救出までの時間は最大で9時間以上かかった。大規模地震後の混乱状況の中での早期救出は、**非常に困難**であることが判明。

今後の発生が想定される大地震

中央防災会議 首都直下地震対策専門調査会において、東京湾北部地震（M7.3）が発生した場合、エレベーターに**1万人以上が閉じ込め**られると想定。

死亡事故等の状況

シティハイツ竹芝エレベーター事故（平成18年6月）等、ドアが開いたままエレベーターが上昇したこと（戸開走行）による**死亡事故**等が発生。

社会資本整備審議会の部会報告（本年8月）においても緊急対策が求められている。

地震時管制運転装置等の設置の現状と目標

安全装置（地震時管制運転装置、戸開走行保護装置、主要機器耐震補強措置）の設置は、建築基準法施行令改正（平成21年9月施行）によって新設エレベーターに義務付けられたばかりであり、既設エレベーターについては実際には対応が**手付かずの状況**。

次の建築物における既設エレベーターについて、期間を限定して重点的・緊急的に防災対策改修する必要がある。

- ・災害弱者が主として利用する病院等の建築物
- ・特に日中における高齢者や児童・乳幼児等の災害弱者が主として利用し、かつ合意形成が困難な分譲マンション

目標

5年以内に自主的な改修が促進される市場環境の形成（設置費の低廉化）を図る。

事業の内容

災害弱者が主として利用する病院等の建築物や分譲マンションの既設エレベーターにおける防災対策改修（地震時管制運転装置、戸開走行保護装置の設置、主要機器耐震補強）を緊急に促進するため、国が直接支援を行う。

事業の目的・効果

地震によるエレベーターの損傷・閉じ込めや戸開走行による挟まれを防止するとともに、既設エレベーターの防災対策分野における新技術開発、生産・施工体制強化によるコストダウンを通じ自主的な改修が促進される市場環境を5年以内に形成し、雇用促進による**経済再生に貢献**しつつ、**安心・安全社会の実現**を図る。

24要望額
10,000百万円の内数

天井の現状・課題

- ・東日本大震災では、体育館、劇場、空港などの大規模空間を有する建築物の天井について、比較的新しい建築物も含め、部分的にまたは全面的に脱落する被害が多く見られ、死傷者も発生したところ。
- ・天井については、風圧並びに地震その他の振動及び衝撃によって脱落しないようにしなければならない旨規定※1しており、具体的対策については技術的助言※2により示してきたところであるが、今回の被害を踏まえ、非構造部材のうち、建築物の天井脱落に関する基準について、今年度中のとりまとめに向けて、規制の強化も含めて検討しているところ。
- ・今後の天井脱落の被害を防ぐため、新規整備の場合には規制により安全性を確保するとともに、多数の者が利用する大規模空間を有するなど天井脱落により甚大な被害が発生するおそれがあり、震災時に避難所等として機能することも多い既存建築物について、天井の安全性に問題がある場合には、緊急的に改修を促進し安全性を確保することが必要。

※1：建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第39条第1項、※2：平成15年国住指第2402号



要求概要

緊急対策として、大規模空間を有する建築物の天井の耐震改修を耐震改修促進計画等において位置付けた市区町村の区域を対象に、国が天井の耐震改修を直接支援。



【体育館における天井等の脱落】



対策の効果

震災時の大規模空間における天井脱落による人的被害の発生を防止するとともに、震災直後から避難所等として活用することが可能となる。



【音楽ホールにおける天井等の脱落】

○官庁施設の津波対策の推進【日本再生重点化措置要望】

津波被害からの行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保
人命の救済に資するため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推

24要望額
2,237百万円

東日本大震災における官庁施設の被害及び「津波対策の推進に関する法律」

津波避難ビルとして近隣の避難者を受け入れ
津波から人命の安全を確保

津波が発生した際に一時的な避難場所として機能

人命の救済に有効に機能
【官庁施設の救済力の活用】

津波による浸水被害
(設備機器の水損、重要書類の滅失 等)

災害応急対策活動に支障、行政機能麻痺の長期化

行政機能の早期回復が必要
【官庁施設の復元力の強化】

津波により浸水するおそれのある地域に所在する官庁施設について津波対策を実施

官庁施設における津波対策

(イメージ図)
高置水槽

屋上避難スペース

設備機器
置場

津波想定
浸水深

大津波

耐震性
耐浪性

重要諸室

防災
倉庫

設備室

自家発電設備

受変電設備

会議室等

ホール

駐車場

屋外階段

出入口
(非常時開放)



津波対策の主な実施項目

- 津波後の電力・水の持続的な供給
 - 自家発・受変電設備を上階に設置
 - 高置水槽の容量確保
- 早期の庁舎機能回復
 - 重要諸室を上階に設置
 - 総合的な耐震安全性の確保
- 津波避難施設としての整備
 - 防災倉庫の整備
 - 屋外階段(非常時開放)の設置
 - 屋上を避難スペースとして整備